



マイナンバー制度で会社がするべき事



マイナンバーは本来、むやみに第三者に教えてはいけない番号です。しかし、勤務先の諸手続きだけは例外で、**正当な利用目的がある場合に限って**個人番号の収集が許されます。

平成28年1月の運用開始より早く、個人番号の通知は平成27年10月から行われています。**マイナンバーの事前収集は、通知が行われ次第すぐに行うことが可能**です。

9月中：従業員にマイナンバー通知がある旨の連絡

マイナンバーのことを全く知らない従業員もたくさん存在します。そのような方は、「**通知カード**」が届いても、DM等と勘違いして破棄する危険があります。事前に「**こういうカードが届くので、家族の分も含めて絶対になくさず、届き次第会社に届け出をお願いします**」という旨の通知を実施すべきでしょう。



通知カードは、紙製のカードで、券面に氏名、住所、生年月日、(基本4情報)、マイナンバーは記載されますが、顔写真は記載されません。透かし等の偽造防止記述が施されています。



マイナンバーは住民票に記載されている住所に住民票の世帯ごとに簡易書留で送られます。

- マイナンバーの「通知カード」
- 個人番号カードの申請書と返信用封筒
- 説明書



個人番号の申請書に本人の顔写真を貼り返信用封筒（地方公共団体情報システム機構）に入れて郵便ポストへ。

個人番号交付申請後、住まいの市区町村から**交付通知書**が送付されます。交付通知書に記載された交付場所に、交付通知書（ハガキ）、通知カード、本人確認書類（運転免許証、旅券等）



個人番号カードを受け取る。



個人番号カード（イメージ）



交付窓口で暗証番号を設定します。あらかじめ考えておいてください。



※ 初回の発行手数料は無料です。

年齢による個人番号カードの交付方針

カード発行時の年齢	カードの有効期間	利用者証明用電子証明書	署名用電子証明書
20歳以上	10回目の誕生日	5回目の誕生日	5回目の誕生日
15歳以上～20歳未満	5回目の誕生日 (*1)	5回目の誕生日	5回目の誕生日
15歳未満	5回目の誕生日 (*1)	5回目の誕生日 (*2)	× (*3)

- 20歳未満については、容姿の変動が大きいことから、顔写真を考慮して5回目の誕生日とする。
- 15歳未満については、法定代理人がパスワードを設定する。
- 15歳未満については、署名用電子証明書を原則として発行しない（実印に相当するため）。

マイナンバー、年金連結延期・・・

政府・与党は平成27年8月21日 **マイナンバー制度と基礎年金番号**との連結の開始時期を、当初予定の平成28年1月から延期する調整に入りました。日本年金機構の情報流失問題を受け、再発防止策が図られるまで先送りされます。延長期間は半年から1年の予定です。

平成29年1月からはマイナンバーを労災保険など他の制度と連携させ、給付調整などに使う予定でしたが、この時期も延期する方向のようです。



マイナンバーが導入されているアメリカの取得は国民側の任意であり日本のように強制ではありません。

アメリカでのマイナンバーの悪用事例

- 不法でアメリカに入国している人がナンバーを盗み働き先を探している。
- 死んだ家族になりすますことで年金不正受給
- マイナンバーの売買他



日本は情報安全管理への対応策は本当に充分に取られているのでしょうか？